

長生郡市広域市町村圏組合  
公立長生病院

# 公立長生病院の中長期ビジョン

---

# 長生病院の理念となりたい姿

## 【病院理念】

公立長生病院は患者中心の医療を行い、地域の皆様に信頼される病院を目指します。

## 【なりたい姿】

地域に愛され育てられる病院として、地域住民が安心して医療を受けられる環境と体制を整え、医師をはじめ職員が働きやすさとやりがいを感じる魅力的な病院にしていく。



# 長生病院の基本診療方針

## 基本診療方針

### 1. 救急医療・災害医療

- ① 昼間及び輪番日の夜間における緊急搬送の受け入れ体制の充実を図る。
- ② 二次救急患者の入院対応を強化する。
- ③ 初期診療に対応し、必要に応じ適切な病院へ受け入れを依頼する。
- ④ 地域の災害時に医療を必要とする患者の受け入れと疾病を抱える患者の治療の継続を行う。

### 2. 一般診療の主軸

- ① 総合病院としての機能を生かした全人的な医療を行う。
- ② 一次・二次の地域医療に対応し、内科を強化充実させる。また、外科についても充実を図り、緊急手術が可能な体制とする。
- ③ がん・心筋梗塞・脳卒中は、検査、初期・後方支援などの初期診断、経過処置を強化し、高度急性期病院などと連携し、治療を行う。また、郡市外で医療を受けた患者の地域での治療継続に貢献する。
- ④ 在宅患者に対する後方支援を行うとともに、長生病院退院後の患者に対する在宅管理（訪問看護サービスの提供等）を行う。

# 長生病院の基本診療方針

## 3. 予防医療

- ① 地域住民に対して健康管理を提供し、疾病の早期発見や健康維持に貢献する。

## 4. 地域医療連携

- ① 病診連携・病病連携、介護福祉施設との連携を強化し、地域全体の医療機能の充実に貢献する。
- ② 地域医療連携によって患者を積極的に受け入れる体制を整えるとともに高度医療機関との連携を図る。
- ③ 情報公開や医師間の交流を通し、当院の診療内容を積極的に発信していく。

# 長生病院の基本診療方針を実現するための条件

- 基本診療方針を実現するためには、下記の条件を達成する必要がある

## 必要条件

1. 院内のバックアップ体制を確立するべく  
内科医・外科医・麻酔科医などの必要な医師数の確保
2. 医師招聘・充実した体制を確立するための適切な設備投資
3. 今後も長生病院を発展させていくための  
独立した資金繰りでの病院運営（政策医療による負担金は除く）

⇒早期に上記の条件を達成することによって、長生病院の基本診療方針を実現していく

# 地域医療構想を踏まえた今後の 長生病院の病床機能・規模および目標稼働率

## 現状の病床数を維持し、病床稼働率を向上させる

- 現在の稼働病床数128床を維持する
- 病床構成は、現在の急性期と回復期の病床割合を保持しながら、診療体制（医師の確保等）を整えるとともに、入院運用の見直しなどによる稼働率の向上を図るためにも、医師の確保に向けてアクションプランを立て実行していく

(1日平均入院患者数)

病床数	現状※ (H30年度)	目標 (R7年度)
急性期 (98床)	66.6% (65)	80.0% (78)
地域包括ケア病床 (30床)	78.9% (24)	90.0% (27)
合計 (128床)	69.4% (89)	82.3% (105)

※試算の簡便化ため、病床稼働率は128床での算出

出典：公立長生病院受領データより作成

# 地域医療構想を踏まえた今後の 長生病院の病床機能・規模および目標稼働率

- 目標病床稼働率が達成された場合、延入院患者数および医業収益は下表のようになる。

項目	現状※ (H30年度)	目標 (R7年度)	差分
一般病棟および 地域包括ケア病棟 延入院患者数	34,648人	38,471人	3,823人
医業収益	2,522,932,218円	2,701,768,055円	178,835,837円

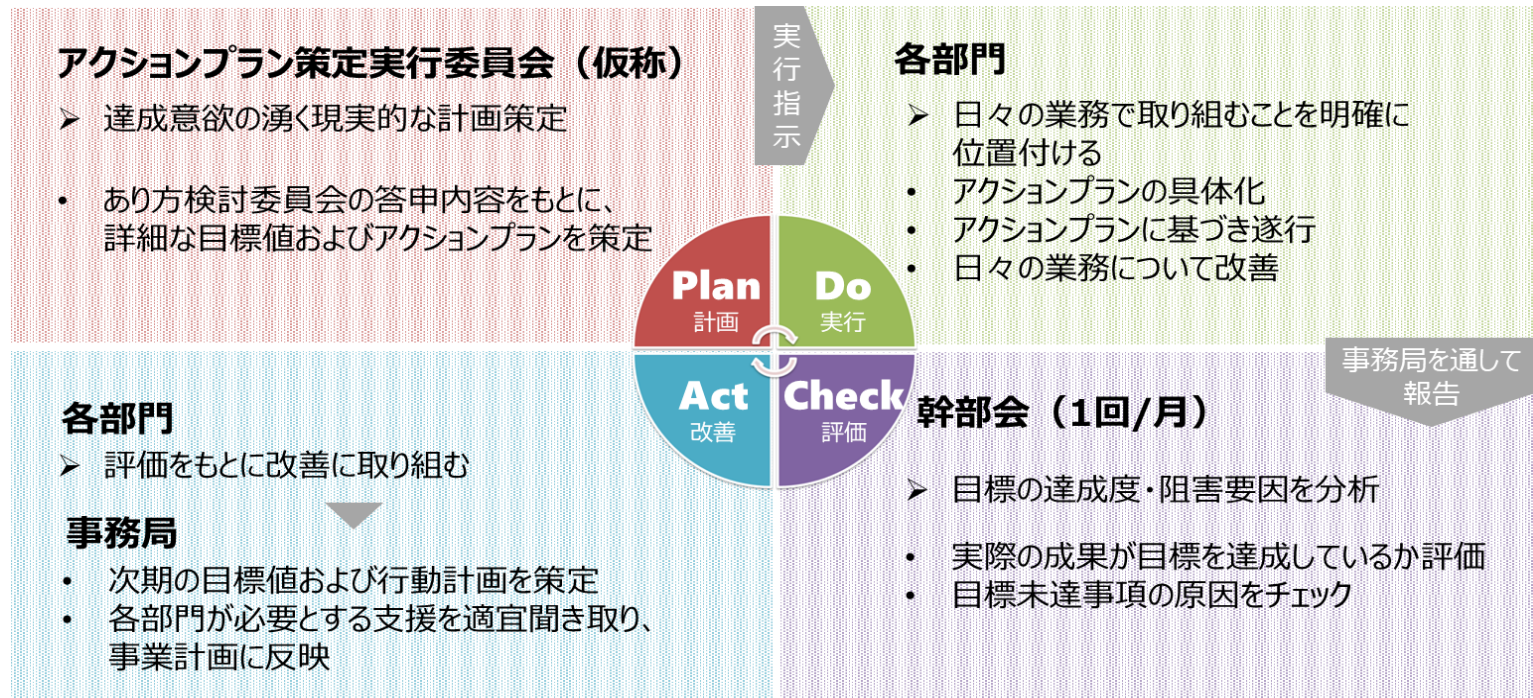
出典：収支シミュレーション

※試算の簡便化ため、病床稼働率は128床での算出



# アクションプランの実施体制および評価

- 病院内の各部門・委員会等の関係部門が、具体的なアクションプランごとに役割を担い、PDCAサイクルを回していくことで目標を確実に達成します。



「経営評価機関（※名称は未定）」が、病院の経営状況およびアクションプランの実行状況に応じて経営評価（経営形態、投資計画、人員体制 等）を行う

「公立長生病院運営委員会」へ報告を行う



# 病院の経営評価について



- 病院の経営評価機関(※名称は未定)を設置し、経営改革の進捗状況を確認、評価する。
  - 評価対象期間を令和2年度から令和6年度までとし、当機関は令和3年から令和7年にかけて毎年1回ずつ開催し、意見等は公立長生病院運営委員会へ報告する。
- ※ 経営評価機関は「公立長生病院あり方検討委員会」の体制を引き継ぐものとする。